

## ○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

平成25年9月定例会

### 経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、「愛のくに えひめ営業本部」の活動についてであります。

このことについて一部の委員から、県内の事業者等はそれぞれの商品に思い入れをもって生産・製造しているものの、ロットや工期等の問題もあると考えるが、営業本部が愛媛の産品を売り込む際に課題と考えていることは何か。また、市町との連携の状況及び都市部のホテル等における愛媛フェアの開催予定はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、売り込みに向けて一番大切なのは、多様化する消費者のニーズや価値観を的確に把握し、「売りたい商品」ではなく、「売れる商品」を作っていくことだと考えている。

市町との連携事業としては、今年度、大阪市のダイキなんば店において「愛媛のふるさと愛味（うまい）ものフェア」を開催している。これまでに2回開催しており、東中南予から延べ12市町が参加し、売り上げが約900万円であった。

ホテルでのフェアは、現在開催中である横浜のほか、今後は神戸、京都でも予定しており、様々な県産食材を一度にPRできる良い機会として、積極的に売り込みたい。

なお、営業本部として、これまで培った人脈等を共有し、営業活動の継続性を確保していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、南予の観光振興についてであります。

このことについて一部の委員から、えひめ南予いやし博後の取組みの状況はどうか。また、南予における観光と「食」との連動の状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、いやし博では、南予らしい体験型イベントなどを行ったが、現在もキャニオニングやシーウォーカーなど、地域活性化や広域観光振興のための取組みを続けている。

このうち、松野町でのキャニオニングは、受け入れ体制の整備や積極的な広報、ソーシャルネットワークによる口コミ等により、今年は、昨年より1,000

人増の 2,500 人の利用となる予定である。

現在、南予地方局にいやし博後のフォローアップのための検討会議を設置して、ガイドブックやイベントカレンダーを作成するとともに、高知県西南地域とも連携した広域的なPRに努めている。

さらに、南予の「食」には大きな魅力があると認識しており、11月には、八幡浜市において地域ブランドサミットも行われることから、このような機会を活用して「食」を含めた南予の魅力を発信していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、消費税増税の県立病院経営に与える影響についてであります。

このことについて一部の委員から、来年4月から消費税が8%に引き上げられると、病院事業においてはどのような影響が生じるのか。また、何か対策はなされるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、医療機関では、医薬品等を購入する際には消費税が課税されている。一方、診療報酬は非課税とされているので、医薬品等の購入の際負担した消費税は、患者に求めることができない。

このため、医薬品等の購入時に発生した消費税を自ら負担しており、県立病院ではこの額が、平成23年度決算で約10億円となっている。

消費税が8%に上がり、何の対策もとられなければ、単純計算でその1.6倍、約16億円となり、負担が6億円増えることになる。

これに対し、現在国においては、診療報酬のうち初診料、再診料、入院基本料を引き上げる方向で検討していると報道されており、来年度の診療報酬改定において、何らかの配慮がなされるものと考えている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 県内経済・雇用情勢
- ・ 金融円滑化法の終了に伴う影響
- ・ 今年度の発電状況と今後の見込み
- ・ ドクターヘリの導入
- ・ 県立病院の役割・使命と県立今治病院の救急医療体制

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。